

新ごみ処理施設整備工事・運営事業実施方針に関する意見・質問 回答

番号	頁	項目番号	項目名	質問事項	回 答
1	1	1-5)	事業概要	ごみ処理施設 3) 処理対象物にある災害廃棄物についてどれぐらいを見込んでいるのかご教示下さい。	現在のところ 8.8(t/日)を見込んでいます。 (発生状況により変動)
2	1	1-5)	事業概要	ごみ処理施設 4) エネルギー回収率 15.5%以上とあり、P4 7) その他「連合は、本施設の設計・建設に係る「循環型社会形成推進交付金」あるいは「二酸化炭素排出抑制対策交付金」の活用を前提とした交付金…」とありますが、エネルギー回収率 15.5%以上となる「循環型社会形成推進交付金」に該当する施設と考えて宜しいでしょうか。	入札公告時に明記致します。
3	1	5)	事業概要	管理棟につきまして、「工場棟と別棟」と記載ございますが、合棟は可能でしょうか。	合棟でも構いません。
4	3	2-2)-(1)	運営業務	ごみの受け入れについて、計量棟の受付業務も業務所掌に含まれるのでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、計量棟における料金徴収も業務範囲に含める計画です。
5	3	2-2)-(2)	運営業務	「民間委託業者の運搬車両」の車種等の仕様についてご教示願います。	入札公告時に明示致します。
6	3	2-2)-(3)	運営業務	「施設の余剰電力に係る売電収入は連合のものとし、とありますが運営事業者側に売電インセンティブ等があるのかご教示下さい。	現時点では、運営事業者側のインセンティブは、考えていませんが、入札公告までには決定します。
7	3	2-2)-(4)	運営業務	施設見学者の受付及び見学案内は、連合様の主たる所掌とし、民間事業者はそれに協力するものという理解で宜しいでしょうか。	連合が主体となって対応します。運営事業者は補助として連合に必要な協力を行うと考えています。
8	3	2-2)-(5)	運営業務	住民からの意見を受けた場合の処置について、運営事業者は「初期対応を行い」との記載ございますが、主体となって対応されるのは連合様という解釈でよろしいでしょうか。	連合が主体となって対応する方針ですが、詳細については、要求水準書又は運営業務委託契約書（案）において示します。
9	3	2-2)-(6)	運営業務	「地元貢献」について、地元の解釈は宇土市・宇城市及び美里町が対象でしょうか。また、本 2 市 1 町の構成市町に本店を置く企業が対象でしょうか。	地元の解釈はお見込みのとおりです。ただし、本店を構成市町に置く企業に限定する必要はありません。

新ごみ処理施設整備工事・運営事業実施方針に関する意見・質問 回答

番号	頁	項目番号	項目名	質問事項	回 答
10	3	2-3)-(2)	業務終了時の引継業務	「新たな運営事業者」が前提条件のような記載ございますが、運営事業者が継続して業務行うことは可能でしょうか。また、新たな業務契約の場合は入札になるのでしょうか。	運営業務終了後の新たな運営事業者の選定方法については、現段階では未定です。
11	4	3-2)	処理対象物の搬入	明らかな不適合物が搬入された場合に対する搬入者への指導は連合様となるのでしょうか。	原則、搬入者に対する理由説明と持ち帰りの依頼は運営事業者が行うものとします。
12	4	3-7)	その他	「循環型社会形成推進交付金」あるいは「二酸化炭素排出抑制対策交付金」の活用を前提とした・・・』とありますが、どちらか1種類の交付金を適用されとの理解でよろしいでしょうか。またどちらの交付金が適用されるかにより、売電の単価が異なるため、事業者の提案内容に影響がありますが、どちらを採用するかは入札公告時に明示していただくようお願いいたします。	入札公告時に明示致します。
13	5	1	募集及び選定スケジュール	予定価格の公表はありますでしょうか。あるのであれば入札公告時での公表お願い致します	入札公告時に明記致します。
14	5	1-(12) 1-(13)	募集及び選定スケジュール	「募集要項(要求水準書等)に関する質問の回答」(平成31年6月上旬)から、「見積仕様書及び参考見積書の提出」(同7月上旬)までの期間が1ヶ月間となっておりますが、3ヶ月程度を要望します。(期間が短いため)	ご意見として承ります。
15	5	1-(13)	見積仕様書及び参考見積書の提出	入札公告後に、参考見積書を提出することは避けていただきますようお願いいたします。目的が予算策定用である場合、参考見積書提出時期は入札公告前をお願いいたします。	ご意見として承ります。
16	5	1-13)	見積仕様書及び参考見積書の提出	資格審査の後に提出する予定となっている参考見積書につきまして、使途(予算策定用等)をご教示願います。また、予算策定用である場合、予定価格の公表時期をご教示願います。	参考見積書は、技術対話等の検討資料としております。

新ごみ処理施設整備工事・運営事業実施方針に関する意見・質問 回答

番号	頁	項目番号	項目名	質問事項	回 答
17	5	1-(14)	技術対話の実施	実施時期が10月中旬とあります。また11月下旬に技術提案書を提出することになっていますが、技術対話で確認された事項を技術提案書および入札書に反映するための検討期間が短すぎるため、技術対話の時期を見積仕様書提出後の7月下旬から8月上旬に実施していただきますようお願いいたします。	ご意見として承ります。
18	6	2-1)-(1)	入札参加者の構成等	「なお、代表企業及び運営業務を行う企業は、特別目的会社に出資を行うこととし、その他の構成員の出資は任意とします。」とありますが、用語の定義では、構成員は特別目的会社に出資する企業と定義されており、どちらが正となりますでしょうか。	構成員は、用語の定義のとおり「本事業の入札に複数の企業で参加する企業グループを構成する企業のうち、特別目的会社に出資する企業をいう。」が正となります。
19	6	2-2)-(2)	入札参加者の共通参加資格要件	「土木一式工事」、「建築一式工事」、「清掃施設工事」の事業の登録は応募グループ全体で為されていればよいとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に明記致します。
20	6	II-2-2)-(2)	入札参加者の共通参加要件	『平成31・32年度宇城広域連合入札参加資格審査申請書の受付を行っており、「土木一式工事」「建築一式工事」「清掃施設工事」の事業の登録を受けている者であること』とありますが、『構成員・協力企業の役割に応じて、宇城広域連合の平成31・32年度競争入札参加資格を有していること』という条件に変更いただけないでしょうか。	ご意見として承ります。
21	6	2-2)	入札参加者の共通参加資格要件	各工事業の登録について、代表企業及び構成員又は協力企業からなる応募グループで参加条件を満たせば宜しいでしょうか。それとも代表企業及び協力企業が各々(1)～(10)全ての要件を満たす必要があるのでしょうか。また、(2)・(8)・(10)以外の要件は何時の時点での条件でしょうか。(参加審査申請時点でしょうか。)	代表企業及び協力企業が各々(1)及び(3)～(10)の要件を満たす必要がありますが、(2)につきましては入札公告時に明記致します。(2)・(8)・(10)以外の要件は参加資格申請時のものとします。

新ごみ処理施設整備工事・運営事業実施方針に関する意見・質問 回答

番号	頁	項目番号	項目名	質問事項	回 答
22	7	2-2)-(10)	入札参加者の共通参加資格要件	「同団体が本業務において提携関係にある者」の提携関係について具体的にご教示下さい。	人材交流、資材調達等を示します。
23	7	2-3)-(1)	本施設の設計、建設を行う企業	「(1)建築物の設計及び工事管理に係る業務を行う企業にあつては、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）による清掃施設工事に係る特定建設業の許可を受けていることとします。」とありますが、「清掃施設工事又は建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けていること」としていただくようご検討願います。	清掃施設工事に係る特定建設業の許可を受けていることとします。
24	7	2-3)-(1) ～ (7)	本施設の設計、建設を行う企業	本施設の設計、建設を共同企業体（乙型）で行う場合、共同企業体を構成する企業のいずれか 1 社（構成員）が、Ⅱ 2 3) (1) ～ (7) の全ての要件を満たせばよいとの理解でよろしいでしょうか。	業務を担う主たる 1 社が全ての要件を満たすこととしています。
25	7	2-3)-(1)-(2)	本施設の設計、建設を行う企業	「(1)建築物の設計及び工事管理に係る業務を行う企業にあつては、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）による清掃施設工事に係る特定建設業の許可を受けていることとします。 (2)建築物の設計及び工事管理に係る業務を行う企業にあつては、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）に基づく有資格者であることとします。」とありますが、建築物の施工に係る業務を行う企業についての要件はございますか。ご教示願います。	建築物の施工に係る業務を行う企業についての要件は特にありません。入札参加者の共通参加資格要件を満たしていることとします。
26	7	2-3)	本施設の設計、建設を行う企業	「同一業務を複数の企業で実施する場合は、少なくとも主たる業務を担う 1 社が・・・」の主たる業務についてご教示願います。	業務を主として行う 1 社という意味です。
27	7	2-3)	本施設の設計、建設を行う企業	同一業務を複数の企業で実施する場合は、少なくとも主たる業務を担う 1 社が以下の該当する要件を全て満たすこととします。とありますが、複数企業で共同企業体を結成する場合、構成企業のいずれかが全ての要件を満たしていればよいと考えてよろしいでしょうか。	業務を主として行う 1 社が全ての要件を満たすことです。

新ごみ処理施設整備工事・運営事業実施方針に関する意見・質問 回答

番号	頁	項目番号	項目名	質問事項	回 答
28	7	2-3)-(3)	本施設の設計、建設を行う企業	「廃棄物処理施設整備国庫補助事業に係るごみ処理施設性能指針に適合する技術資料及び技術を保証する資料等を提示すること…」とありますが、具体的にはどのような資料を提出すれば宜しいでしょうか。ご教示願います。	IVごみ焼却施設の性能に関する事項（廃棄物処理施設整備国庫補助事業に係るごみ処理施設の性能に関する指針）が確認できる資料です。
29	7	2-3)-(6)	本施設の設計、建設を行う企業	「ストーカ式焼却施設の稼動連続日数180日以上の実績を有していること…」とありますが、廃棄物処理施設整備国庫補助事業に係るごみ処理施設の性能指針において、安定稼働については1系列当たり90日間以上の連続運転が確認方法となっております。180日以上連続運転については、法的な制約がないことから、各自治体の裁量による搬入計画、年間補修計画等に左右される事項であるため、性能指針どおり90日以上として頂けないでしょうか。	入札公告時に明記致します。
30	7	2-3)-(6)	本施設の設計、建設を行う企業	(6)の条件において、該当する施設はストーカ式焼却施設で180日以上の実績があれば、必ずしも(5)の条件に該当する施設とも限らないと考えて宜しいでしょうか。	(5)の条件は必須です。ただし、(6)の連続稼働日数については、入札公告時に明記致します。
31	7	2-3)-(7)	本施設の設計、建設を行う企業	「工種」とは、土木・建築・清掃工事が対象でしょうか。	お見込みのとおりです。
32	7	2-3)-(7)	本施設の設計、建設を行う企業	「工種毎に配置できる専任の監理技術者を有すること…」となっておりますが、代表企業からではなく協力企業からの選出でも可能でしょうか。また、各工種1名ずつの配置ではなく1人で複数の工種資格を所有していれば1名もしくは2名での対応でも宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
33	7	2-3)-(7)	本施設の設計、建設を行う企業	監理技術者の専任については、国土交通省課長通知（国土建第350号平成25年2月5日）の「監理技術者等の専任を要しない期間の明確化について」に規定される通り、工事着手日までの設計期間等を除くものと解釈して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

新ごみ処理施設整備工事・運営事業実施方針に関する意見・質問 回答

番号	頁	項目番号	項目名	質問事項	回 答
34	7	2-3)-(7)	本施設の設計、建設を行う企業	「工種毎に配置できる専任の監理技術者を有することとします。」とありますが、以下の考え方でよろしいでしょうか。 ①一つの企業が全ての役割を兼任(一括請負)する場合、配置する監理技術者は『清掃施設工事』に係る資格者を配置する。 ②土木・建築を担当する企業とプラントを担当する企業が乙型 J V でグループを組む場合、土木・建築企業が『建築工事』を、プラント企業が『清掃施設工事』に係る資格者を配置する。 ③土木・建築を複数の企業が甲型 J V を組み、その甲型 J V とプラント企業が乙型 J V でグループを組む場合、土木・建築 J V から『土木工事』『建築工事』を、プラント企業から『清掃施設工事』に係る資格者を配置する。	ご理解のとおりです。
35	7	2-4)	運営業務を行う企業の要件	「同一業務を複数の企業で実施する場合は、少なくとも主たる業務を担う 1 社が・・・」の主たる業務についてご教示願います。	業務を主として行う 1 社という意味です。
36	7	2-4)	運営業務を行う企業の要件	運営業務（維持管理、保守点検、運転等）を担当する企業については、物品製造等（役務の提供等）のうち、「設備維持管理業務/一般廃棄物施設設備点検」の平成 31・32 年度競争入札参加資格を有していればよろしいでしょうか。	運営業務を担当する企業について、実施方針の 7 頁に記載している要件を満たしていることが運営業務を行う企業の要件となりますので、競争入札参加資格申請の提出は不要です。
37	7	2-4)-(1) ～ (2)	運営業務を行う企業の要件	本施設の運営業務を共同企業体で行う場合、共同企業体を構成する企業のいずれか 1 社（構成員）が、Ⅱ2 4) (1)～(2)の全ての要件を満たせばよいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
38	7	2-4)-(2)	運営業務を行う企業の要件	「運営管理実績」とは、運転管理・維持補修管理を双方が対象でしょうか。(DBO、DBM) また、DBO の運営事業を子会社として保有する場合の案件を当該実績とみなしてよろしいでしょうか。	運営管理実績は、お見込みのとおりです。 子会社の実績は、当該実績と見なすことはできませんが、構成員として参加することは問題ありません。

新ごみ処理施設整備工事・運営事業実施方針に関する意見・質問 回答

番号	頁	項目番号	項目名	質問事項	回 答
39	7	2-4)-(2)	運營業務を行う企業の要件	「運営開始から3年以上特別目的会社に専任で配置」と明記されておりますが、SPC に在籍・所属(雇用)という解釈でしょうか。	他と兼任は認めないという意味で有り、雇用条件については自由裁量でよいです。
40	7	2-4)-(2)	運營業務を行う企業の要件	「専門の技術者を運営開始から3年以上特別目的会社に専任で配置し…」とありますが、技術者(廃棄物処理施設技術管理者(ごみ処理施設)を有する)は、運転管理を担当する構成員企業の現場総括責任者として専任で配置するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
41	7	4)	運營業務を行う企業の要件	同一業務を複数の企業で実施する場合は、少なくとも主たる業務を担う1社が以下の要件を全て満たすこととします。とありますが、複数企業で共同企業体を結成する場合、構成企業のいずれかが全ての要件を満たしていればよいと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
42	9	3-3)-(2)	見積仕様書の確認	見積仕様書提出時期の7月上旬は、応募要項(要求水準書)に関する質問への回答直後であり、11月下旬の技術提案書作成に向けて、検討初期段階でもあります。また、技術提案書の内容にも関わりますので、提出する「見積仕様書」は指定様式に必要最低限の基本事項を記載して提出するものとしていただくようご検討願います。	ご意見として承ります。
43	9	3-3)-(2)-②	見積仕様書の確認	「参考見積書」が本時点で必要な意図をご教示願います。	参考見積書は、技術対話等の検討資料として用います。
44	10	3-3)-(3)-イ	非価格要素審査及び価格審査	「予定価格」について、募集要項(要求水準書等)で公表されるのでしょうか。公表を仮定し、7月の参考見積書価格が予定価格以内でない場合は失格となるのでしょうか。	入札公告時に明記致します。 また、参考見積書は、技術対話等の検討資料として用います。
45	10	4-1)	特別目的会社の設立	「落札者決定後、速やかに特別目的会社を宇城市内に設立…」とありますが、施設運営に係るその他費用の算出に当たり、運営施設内に無償で設立する事は可能でしょうか。	特別目的会社を運営施設内に設立することはできません。所在地は、運営施設外の広域連合の関係市町(宇城市、宇土市、美里町)内としてください。

新ごみ処理施設整備工事・運営事業実施方針に関する意見・質問 回答

番号	頁	項目番号	項目名	質問事項	回 答
46	11	5	著作権	「応募資料等の著作権は、参加表明者及び入札参加者に帰属することとしますが、審査結果の公表において必要な場合、連合は、必要な範囲において公表等を行うことができることとします。」とありますが、落札者のノウハウ開示に繋がる恐れがありますので、公表等を行われる場合は事前協議をお願いいたします。	審査結果の公表において必要な場合、広域連合は、落札者と事前協議の上、必要な範囲において公表等を行います。
47	13	1-4)	インフラ条件	ユーティリティの取り扱い地点についてご教示願います。	入札公告時には明示致します。
48	13	2	計画ごみ質	当ごみ質は1頁のI-1-5)にある受入対象ごみ1)生活系可燃ごみ(収集)から6)し渣まで全てを含む理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
49	13	3	施設の予定地	建設工事に必要な仮設用地を含んでも宜しいでしょうか。	建設工事に支障が無い範囲であれば、仮設用地を含んでもよい。
50		1)	事業方針に関する問い合わせ先	事業用地への見学について、申請方法をご教示願います。	電子メールで申請下さい。 宇城広域連合環境衛生課環境政策係 E-mail: seisaku01@uki-kouikirengo.or.jp
51	17	添付資料①事業に係る分担(1/2)	1 全般社会環境 住民対応	「民間事業者が実施する業務に起因する住民対応に係るリスク」とはどのような事象を想定されておりますでしょうか。	運転操作、補修工事等に係るトラブルを想定しています。
52	17	添付資料①事業に係る分担(1/2)	1 全般 不可抗力	「天災等の不可抗力によるリスク」について、民間事業者に(○)の明記がございます。具体的な分担所掌の想定をご教示願います。	分担所掌については、運営業務委託契約書(案)において示します。
53	17	添付資料1	事業に係るリスク分担(1/2)	一定の範囲内の物価変動による費用増減リスクが民間事業者の分担となっておりますが、一定範囲の設定値によっては民間事業者の負担から脱しないケースがありますので、一定の範囲を設定せず連合様の負担にならないでしょうか。ご教示願います。	「一定の範囲」の設定に際しては、広域連合・運営事業者の双方にとって多大な負担とならないように検討します。

新ごみ処理施設整備工事・運営事業実施方針に関する意見・質問 回答

番号	頁	項目番号	項目名	質問事項	回 答
54	17	1	物価変動リスク	事業者負担となる「一定の範囲」について要求水準書にて開示いただきますようお願いいたします。また物価変動の判断におきまして、物価指数等の指標を基準にされると想定しておりますが、予測できない経済変動や、指標が実態に合わなくなった場合には、連合様と協議できるものと理解してよろしいでしょうか。	「一定の範囲」は運営業務委託契約書（案）において示します。予測できない経済変動や、指標が実態に合わなくなった場合の協議条件等については、検討の上、運営業務委託契約書（案）において示します。
55	17. 18	－	事業に係るリスク分担	事業に係るリスク分担の表の概要の文章において、事由が不明確な部分がありますが、基本的な考えとして、民間事業者の事由による場合に、負担するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
56	18	添付資料①事業に係る分担(2/2)	4 運営段階 運営コスト・運転停止	「民間事業者の善良なる管理者としての注意義務違反」について、「善良なる」の解釈を明確にご教示願います。	不適物の確認、発見時の対応など必要なことを忠実に実施するという意味です。
57	18	添付資料①事業に係る分担(2/2)	4 運営段階 施設破損	「事故・火災等」が受入廃棄物に起因する場合は連合様リスクとしていただけないでしょうか。	要求水準書又は運営業務委託契約書（案）において示します。
58	18	添付資料①事業に係る分担(2/2)	4 運営段階 施設破損	「施設破損」について、不可抗力が起因の場合は連合様との協議となるのでしょうか。	要求水準書又は運営業務委託契約書（案）において示します。
59	18	添付資料①事業に係る分担(2/2)	4 運営段階 既存施設への影響	「既存施設(リサイクルプラザ等)の運営に影響を及ぼすリスク」について、電力供給以外のリスク想定があればご教示願います。	主なリスクとして電力供給に係る事項を想定していますが、要求水準書を検討するうえでリスクを具体化できる場合は改めて提示します。
60	18	添付資料①	事業に係るリスク分担(2/2)	4 運営段階のごみ量・ごみ質にある「規定した範囲を著しく逸脱した場合」の「著しく」とはどの程度なのか具体的にご教示下さい。	施設の設備・装置で対応できなくなるような質・量と考えています。
61	18	添付資料 1	事業に係るリスク分担(2/2)	施設破損のリスクが民間事業者の分担となっていますが、民間の責めに帰す場合のみとの解釈でよろしいでしょうか。ご教示願います。	要求水準書又は運営業務委託契約書（案）において示します。

新ごみ処理施設整備工事・運営事業実施方針に関する意見・質問 回答

番号	頁	項目番号	項目名	質問事項	回 答
62	18	4	施設瑕疵リスク	「事業期間中における施設瑕疵に係るリスク」については、設備ごとに性能保証期間が設定されているという理解でよろしいでしょうか。	要求水準書又は運營業務委託契約書（案）において示します。
63	19	—	建設予定地平面図	建設予定地について、地下構造物や土壌汚染は無いとの理解でよろしいでしょうか。	現時点では、地下構造物や土壌汚染は無いと認識していますが、判明した場合は要求水準書にて明示します。
64	19	—	建設予定地平面図	建設予定地について、現在使用されている仮設物や廃棄物については連合様にて撤去されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

以上